

## 京都テルサ会議室感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月26日

京都テルサ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、京都府感染予防ガイドライン等に基づき、京都テルサ会議室利用ガイドラインを以下のとおり作成いたしました。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ガイドラインを遵守いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 利用制限

以下の方は利用いただくことができません。

- ・ 体調がよくない。(例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### 2. 利用定員の見直し

- ・ 対人距離1mの確保を目途に机、椅子でのご利用の際の定員を別紙のとおり見直します。
- ・ 予備イスをご利用の際は、対人距離1m確保を目途に配置を設定してください。
- ・ 基本レイアウト以外でのご利用の場合も対人距離1m確保を目途に配置を設定してください。

### 3. 主催者様への要請事項

- ・ 会議室入り口に消毒液を設置するよう努めてください。
- ・ 入場時の混雑緩和、行列ができる場合は、最低1mの対人距離を確保してください。
- ・ 対面での飲食はできる限り回避してください。
- ・ 府県をまたぐ大規模催事の際には、移動のリスク等を含めたリスク評価と対応策の検討をしてください。
- ・ 感染予防として、以下の項目を来場者（公演関係者含む）に周知してください。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
  - 対人距離（1m）の確保の徹底
  - 発熱、風邪症状がある場合の来場を控えていただく。
- ・ 会議関係者（主催者）の名簿（氏名、緊急連絡先）を作成し、名簿掲載人へ必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供することを事前に周知してください。
- ・ 座席の最前列と舞台・演台とは十分な距離を取ってください。

- ・ 会場内での会話はできる限り控えるようにしてください。
- ・ 休憩は密集しないように余裕を持った時間を設定してください。
- ・ 利用中も窓が開く部屋につきましては、常時換気を心掛けてください。
- ・ 必要最小人数で運営してください。
- ・ 講演者等も表現上困難な場合を除きマスクを着用し、講演者間でも十分な対人距離を確保してください。
- ・ 準備、片付けにおいて十分な時間を設定し、対人距離の確保をし、密な空間防止に努めてください。
- ・ 感染が疑われる方が発生した場合、速やかに別室で隔離を行い、医療機関及び保健所に連絡してください。
- ・ 催事ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。
- ・ 感染が疑われる方が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じるようにしてください。

#### 4. 京都テルサとしての対応

- ・ 施設出入口に消毒液を設置します。
- ・ ご利用終了後は清掃、消毒、換気の時間を確保し、作業を徹底して行います。
- ・ 特にドアノブ、手すり等の高頻度接触箇所は清掃、消毒を徹底して行います。
- ・ 空調換気運転を常時行い、利用終了後は換気を行います。
- ・ トイレのハンドドライヤーは使用を停止します。
- ・ 対応職員のマスク着用、手指消毒を徹底します。
- ・ 対応職員は、37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状がある場合、出勤を停止します。
- ・ 感染予防として、以下の項目を来場者に周知します。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
  - 対人距離（1 m）の確保の徹底
  - 発熱、風邪症状がある場合の来場を控えていただく。
- ・ 施設内にて、感染の疑いのある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡します。